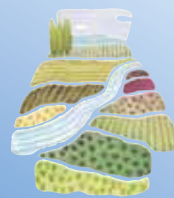


広報



No. **469**

の里 新庄



the most beautiful
villages
in japan



■人口動態■

令和3年2月28日現在
()内は先月比
男 426人(±0)
女 479人(-4)
計 905人(-4)
世帯数 ... 389戸(-1)

・令和3年3月19日発行・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867)56-2626 FAX56-2629・富士印刷(有)印行
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

立ち上ろう
みんな主役の
おらあこし



ひなまつり

Ⅱ主な記事Ⅱ

四季写真コンテスト.....	2面
新庁舎間取り図案.....	4・5面
自然保護審議会開催.....	4面
新商品開発試食会開催.....	6面
お知らせ.....	7面
地域あこし協力隊活動報告.....	10面
社協だより.....	11面
学校だより.....	12面

『保育所の子ども達が可愛い飾りを作り、
ひなまつりを楽しみました。』





◆講評 一目で画面の美しさが心をとらえる作品です。バラバラと道に散り敷く桜の落葉がみごとに主役になり得たのは、地面すれすれの低い視点の成果でしょう。カメラ位置の難しさにもかかわらず縦ラインに歪みのない自然な画面に仕立てる配慮もおみごと。

○【グランプリ】

『晩秋の桜通り』

木浦 正夫（真庭市）

第14回

新庄村の四季 写真コンテスト



○【特選】『明日にかける虹』

安藤 哲信（総社市）

◆講評 とにかくすばらしい情景です。居合わせた場も良かったですね。虹の「架け橋」というイメージにぴったりのロケーションでした。直像処理にやや無理が見られるのが残念な点です。



○【特選】『祭り日和』

大倉 徹彦（岡山市）

◆講評 数少ない行事の写真でした。少ない人数ですが、現代の祭り事情なのでしょう。一人一人の動きが個性的で、特に天狗さんに勢いが感じられるのが良いですね。



○【特選】

『ウスイロヒョウモンモドキの
住む草原を守りたい』

臼井 幸（新庄村）

◆講評 現代の日本にこんな生活場面があるのか、と感動を覚えます。自分より大きい草の束を背負って運ぶ子の、「役に立つことをしている」自負が見てとれます。もう少しだけ左寄りの位置からカメラを向けると、この子の存在感が大きくなったと思います。

◆入選 『春なのに山に雪』

松浦 志おり (真庭市)

◆講評 抜けるような青空、背後に残雪の山谷、川にかかる木製の橋。お膳立ての揃ったところにみごとなボリユームの枝垂れ桜が、かぶさるように配置されている。見応えのある写真になりました。



◆入選 『いつてきまーす!』

池田 尚行 (新庄村)



◆講評 不思議なイメージですね。アニメの場面を見るようです。ブナの森が背景になっているのも物語を感じさせてくれます。何より二人の少女の自信に満ちた表情がすばらしい。

◆入選 『豪雪のがいせん桜通り』

斎藤 雄宰陸 (岡山市)



◆講評 雪深い地の暮らしの「たいへんさ」に率直に共感しながらシャッターを切られた一コマだと思います。除雪車が押し除けている雪の質感が実にリアルです。

◆入選 『森の作業隊』

池田 和子 (新庄村)

◆講評 すてきな画面です。手前に刈払い機の先端を取りこんで、この人達が何をしているのかを示してくれているのがいいですね。縦位置で奥行きを感じさせてくれます。



◆入選 『稲刈りを終えて』

岩佐 順弘 (新庄村)



◆講評 愛すべき姿、表情の案山子たち。まるで、一つの家族のようですね。役割を終えて一ヶ所に集められたのだそうですが、配置の素晴らしさを上手に生かした画面構成で、楽しい雰囲気を生き生きと見せてくれる写真です。

◆入選 『村の鎮守様』

柴田 定延 (新庄村)



◆講評 冬の朝の空気感がキリリと感じられる美しい情景ですね。田に積もった雪のパターンがすばらしいデザインを描いています。雪は暮らしに労苦も与える反面、心の喜びももたらしてくれる。そんな感慨がしみじみ伝わってきます。

◇森本先生の総評

新庄村の魅力をアピールするツールとして使わせていただきたい、という「目的」も含んだコンテンツです。写真評価の制約が自ずと生じてきます。審査をする上での大きな悩みでもあります。そんなききながらあつたのかと気づかされる感動も味わさせていただいています。

2020年は恒例の行事が軒なみ中止になったこともあって、特に「普段着」の新庄村の良さが表舞台に出てきた感があります。これは、とても歓迎したい傾向だと思っています。

この一年、また新庄村の「晴れ」の場面が戻ってくることを期待しますが、もしも自粛を余儀なくせざるを得なくなっても、写真の題材は豊かにあることは確かです。どうぞ、いつもカメラを相伴にして、心の動くままにシャッターを押してみてください。来年もまたたくさんのお応募がありますように願っております。

(産業建設課 小畑)

新庄村役場新庁舎の間取り図案をお知らせします

役場新庁舎の整備については、現庁舎の老朽化により昨年より整備を進めておりますが、このたび、新庁舎の間取り図案を作成しましたので、お知らせします。

【概要】

- 1階には総務企画課と産業建設課、そして現在は創生センター1階にある住民福祉課を配置することで、住民の皆様の手続きが1か所で済むよう、窓口の集約を図ります。また、災害対応の拠点として、正面玄関横に防災会議室を設置します。
- 2階には教育委員会と、大ホールと中ホールを配置します。大・中ホールは議場と集会所を兼ねており、集会所については住民の皆様にもご利用いただけるようにします。
- ユニバーサルデザインの観点から、エレベーター、出入口のスロープ、多機能トイレなどを設置します。

現在は工事に向けて詳細な設計（実施設計）を行っていますが、その中で最終的な間取りを決めることにしています。

今後とも住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

（総務企画課 中山）

第2回新庄村自然保護審議会 開催



2月16日（火）に創生センターで第2回自然保護審議会を開催しました。

前回審議した自然保護地区の指定案を、2週間一般の縦覧に供しておりましたが、意見はなかったことを事務局から報告し、再度審議会に諮り、全員賛成意見で一致しました。

翌日、会長から村長に答申書が手渡されました。答申により自然保護地区に指定する旨及び区域を告示し、その効力を生じました。

「届け!!未来の子どもたちに!」



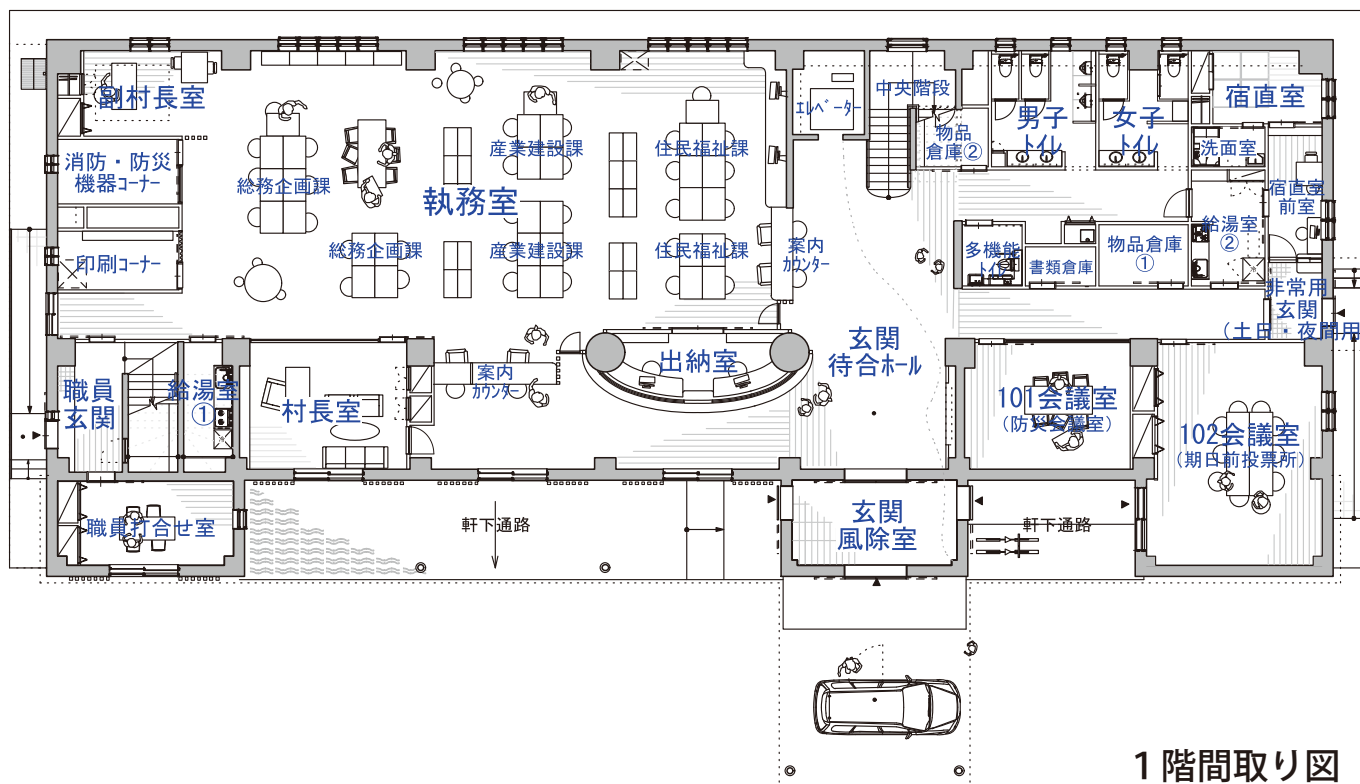
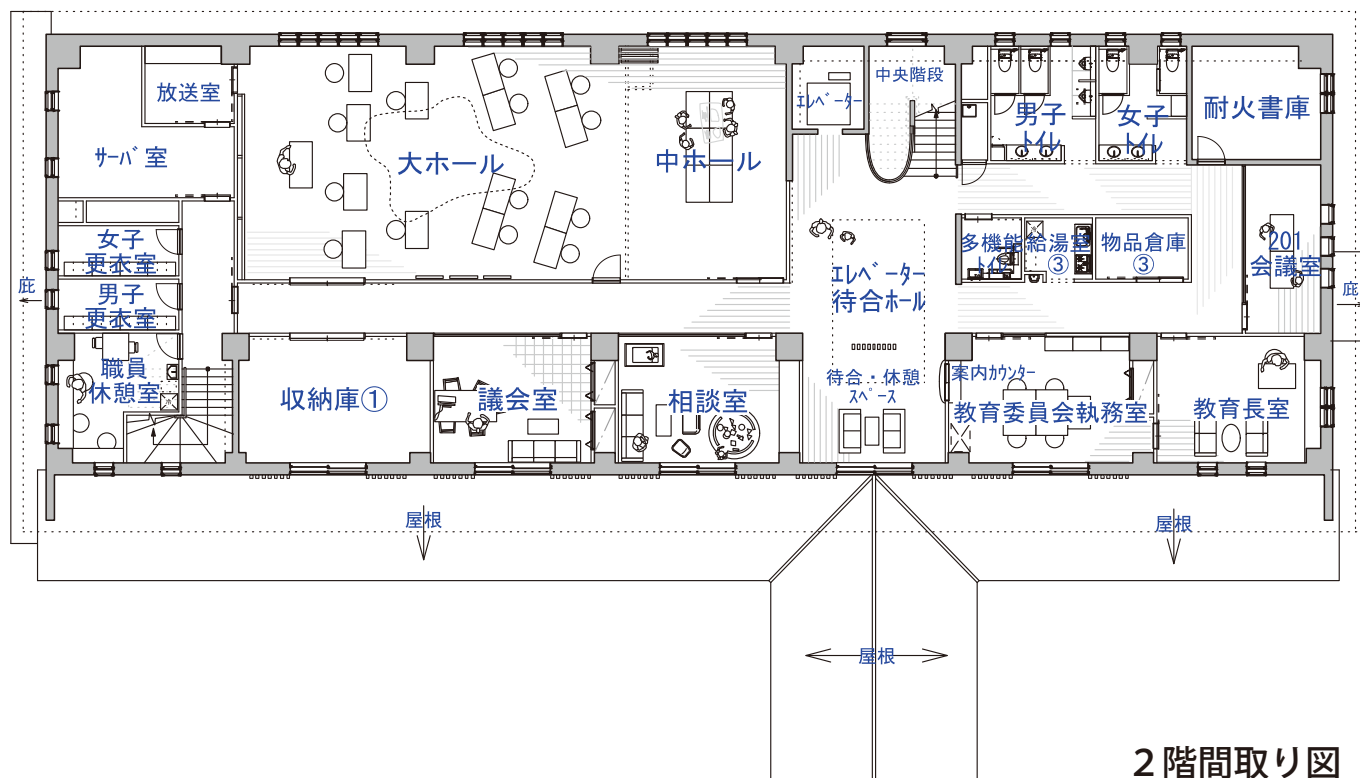
厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

新しい働き方・休み方が
始まっています。

実践する第一歩として
「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！
年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

この豊かな自然の恩恵を、私たちだけが受けて終わらせてはいけません。
この環境は一度失ったら二度と取り戻せません。簡単なことではありませんが、あきらめないで未来に引き継いでいくことにみんなで取り組みましょう！

（総務企画課 辻）



新商品開発試食会の開催



2月3日(水)新庄村公民館で、新商品開発の試食会を行いました。これは、観光庁事業「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業で実施した新商品開発の成果を発表するとともに、さらに磨き上げを行うために実施したものです。

公募により新商品開発に取り組んだ4事業者から、トマトや新庄牛など新庄村の特産品を活用した新商品に参加者に試食していただき、感想や意見を集めました。

開発した新商品は令和3年度以降、道の駅店頭やオンラインショ

ップなどで販売するだけではなく、ふるさと小包の返礼品としても活用していきたいと考えています。開発した新商品は次のとおりです。

□本坂屋

トマトみそ

新庄牛の牛すじ味噌煮

□トマトの会

ちよつと和風なトマトソース

おもちに合うちよつと和風なトマトペースト

□ぼすけりこ

森の三粉

森のカステラ

森のお茶々サルナシリーフ・サルナシ茎

□32's cafe

新庄村産黒文字フレーバーコーヒ

□パッケージの開発

雪天米

(産業建設課 小畑)

令和2年度 第2回国保運営協議会報告

2月26日(金)、令和2年度における第2回目の国保運営協議会を開催しました。

今回の運営協議会では、令和3年度の国民健康保険特別会計予算、

条例改正、国保事業の納付金について、委員の皆様と協議を行いました。国保税について住民にわかりやすく説明をする取り組みや、保険料の推移など、今後の国保事業の健全な運営についてご意見をいただきました。

(住民福祉課 藤井)

新庄村総合教育会議開催

2月24日(水)、公民館で新庄村総合教育会議を開催しました。村長と教育委員会が教育施策について協議・調整を行うもので今年度3回目の開催となります。

教育委員会として令和3年度の予算に要求し重点的に取り組む4項目の主要事業について説明し意見を交わしました。

○小中一貫教育の推進

職員室一本化の関連整備

小学校保健室の移設

中学校東門段差解消

○学校外教育の充実

新庄っ子人材育成事業(キュリオスクール)継続

○公民館のあり方検討

検討委員会の設置

○文化財保護

五人塚の修復

また、小中一貫校と義務教育学



校の違いなど、小中一貫教育の制度を改めて確認し、今後の課題や進め方について話し合いました。

小倉村長は、「持続可能な活力のある村づくりと教育はリンクしていくことが大切。中でも人材育成、新しい時代を見据えたプログラミング的なものを活用した多種多様な人材を国内外の世界に輩出していく教育を目指すことが大事。もう一つは人口減少の中、特色ある教育で移住定住、人口増加につなげる様々な取り組みができるのではないか。これらにつながる新年度予算編成にしていかなければならない。」と村教育に対する考えを述べました。

(教育委員会 高岡)

お知らせ

《戸籍の動き》

令和3年2月受付分
今月はありません。

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

(住民福祉課 小畑)

3月の納税

国保税 (10期)
納期限 3月31日 (水)

年金相談

4月の年金相談日をお知らせします。

日時

4月8日(木) 10時～12時
13時～16時
4月22日(木) 10時～12時
13時～16時

場所

真庭市役所久世本庁舎

予約先

津山事務所お客様相談室

0868・31・2360

*自動音声案内が始まりましたら

①番を押し、次に②番を押して下さい。

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

※年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、

代理の場合は委任状が必要です。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止することもあります。ご理解の程よろしくお願いたします。

(住民福祉課 小畑)

春の交通安全県民運動

4月6日(火)から4月15日

(木)までの10日間、「令和3年

春の交通安全県民運動」が県内一斉に展開されます。また、4月10

日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

ドライバーはもちろん、歩行者も、自転車利用者も、一人ひとりがそれぞれの立場で「ゆずる・とまる・まもる」を心がけ、交通事故を起こさない、また交通事故に遭わないよう気を付けましょう。

スローガン

「思いやり ゆとりは無事故へ
つづく道」

○全国共通重点目標

- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・自転車の安全利用の推進
- ・歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

○岡山県の重点目標

- ・スピードダウンの励行
- ・合図の徹底

(総務企画課 岩佐)

令和3年度新庄村育英会 奨学生募集のお知らせ

新庄村に本籍、住所を有し、資金力が不十分で就学目的を達する

このできない学力優秀な学生が対象です。

◇募集期限

令和3年4月6日(火)

◇必要書類

奨学生願書、入学証明書
成績証明書、健康診断書
所得証明書

◇お問い合わせ、提出先

新庄村教育委員会

(教育委員会 高岡)

1月期の交通事故発生状況

区 分		村 内		真庭市内	
		1月期	本年の累計	1月期	本年の累計
事 故	件 数	0	0件	4	4件
	死 者	0	0人	0	0人
	重 傷	0	0人	3	3人
	軽 傷	0	0人	2	2人

(総務企画課 岩佐)

引越しの際は、住民票の異動を忘れずに

進学や就職により住所を移した方は、住民票の住所変更の手続きが必要です。

①新庄村から他市区町村への引越し

新庄村役場に「転出届」を提出した後、新しい住所地に「転入届」を提出してください。

②他市区町村から新庄村への引越し

元の住所地に「転出届」を提出した後、新庄村役場に「転入届」を提出してください。

③新庄村内での引越し

新庄村役場に「転居届」を提出してください。

「転入届」「転居届」は、転入・転居した日から14日以内に提出してください。正当な理由がなく届出をしない場合、5万円以下の過料に処される場合があります。

住民票は各種行政サービスの基礎となる大切な情報です。お住いの市区町村で、行政サービスを確実に受けるためにも、忘れずに手続きをお願いします。

(住民福祉課 小畑)

国民健康保険からのお知らせ

進学や就職が決まる季節となりました。引越しなどの準備に大忙しのことと思いますが、健康保険の手続きはお済みですか？各市町村の国民健康保険に入るとき、やめるときには14日以内に届出が必要です。

国保加入者だった方が、就職などで職場の健康保険に加入しても、自動的に国保の資格が無くなることはありません。役場での国保脱退の手続きが必要となりますのでご注意ください。

届出が遅れると、保険料を二重に納める事になる場合や、医療費を返還しなければならなくなる場合があります。就職や進学、転入・転出など、ご家族に異動があった場合は、早めに住民福祉課に届け出てください。

国保に入るとき

- ・(国保加入者が)他市区町村から転入するとき
- ・退職等で職場の健康保険をやめたとき
- ・(国保加入世帯に)子どもが誕生したとき

国保をやめるとき

- ・(国保加入者が)他市区町村へ転出したとき
- ・職場の健康保険などへ加入したとき
- ・75歳になり後期高齢者医療制度へ

加入したとき

・(国保加入者が)死亡したとき

※使用しなくなった国民健康保険証は、誤って使用することを防ぐため、住民福祉課へ返却してください。

(住民福祉課 藤井)

村内乳がん検診のお知らせ

村内での乳がん集団検診を次の予定で行います。

・検診日

4月28日(水)

・時間

午後2時～3時(受付)

・場所

ふれあいセンター大ホール

・内容

マンモグラフィー検査(視触診は行ないません)

・対象者

40歳以上の女性

・自己負担

1000円

・持参物

なし。検診票は当日会場でお渡しします。

令和3年度から、村内での乳がん集団検診はマンモグラフィー検査のみとなります。視触診を希望される方は、11月に実施する勝山病院での検診か、各病院(金田病院、落合病院、勝山病院、湯原温泉病院)での個別検診を受診ください。

※集団検診を受けられる方は、感染症対策のため、会場内でのマスクの着用をお願いします。また、当日体調不良の方は来場をお控えいただき、かかりつけ医にご相談ください。

(住民福祉課 谷川)

クリーン作戦のお知らせ

美しい自然を守り、快適な環境づくりを推進するため、一斉清掃活動(クリーン作戦)を実施します。村民皆様の多数のご参加をお願いします。

日時

4月4日(日)

午前8時から2時間程度

場所

村内集落周辺の道路や河川

内容

空き缶・ビン等不燃物・紙くず等可燃物の収集

収集場所

ふれあいセンター北側駐車場
午前10時までに持ってきてください。

※小雨決行(中止の場合は告知放送でお知らせします。)

※ゴミは分別してください。

※家庭のごみは出さないでください。
※収集用のごみ袋は配付しません。
家庭にある袋等をご利用ください。

(住民福祉課 藤井)

狂犬病予防注射を行います

狂犬病予防法により、生後91日以上の子には生涯1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

予防注射後は、注射済票の交付を受け、飼い犬の首輪等に付けるようにしましょう。

新庄村では、次のとおり令和3年度の狂犬病予防注射を実施します。最寄りの会場へお越しください。

なお、動物病院などで接種し、「注射済票」の交付を受けていない方は、「狂犬病予防注射済証」をお持ちのうえ、役場住民福祉課で必ず注射済票の交付を受けてください。

(住民福祉課 藤井)

月 日	時 間	場 所
4月 7日(水)	13:30~14:00	カケ住宅 バス停留所前
	14:10~14:50	役場前
5月19日(水)	15:30~16:00	役場前
注射手数料		3,050円
注射済交付手数料		550円
登録料		3,000円

日本年金機構からのお知らせ

日本にお住いの20歳以上の方は国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。

国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画でご案内しています。

ぜひ、次の動画をご覧ください。

「国民年金の加入と保険料のご案内」

(URL)

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

(2次元コード)



(住民福祉課 小畑)

協会けんぽからのお知らせ

健康保険料率・介護保険料率が変わります。

協会けんぽは、中小企業等で働く従業員とその家族の皆さんが加入する健康保険です。

令和3年3月分(4月納付分)からの健康保険料率は、10・17%

を10・18%へ、介護保険料率は、1・79%を1・80%へ引き上げとなります。

お問合せは、協会けんぽ岡山支部086-803-5780まで。

津山圏域合同企業説明会開催

【とき】

4月29日(木・祝)

午後1時~4時(予定)

【ところ】

津山圏域雇用労働センター(津山市山下92-1)

【対象】

①令和4年3月に卒業予定の新

規学卒者

②既卒3年以内の方

③一般求職者

【参加企業数】 40社(予定)

【参加料】 無料

【問い合わせ先】

津山広域事務組合

Tel 0868-24-3633

ご存じですか?

「自筆証書遺言書保管制度」

昨年7月10日から、自筆証書遺言書の保管を法務局に申請するこ

とができるようになりました。御自宅で遺言書を保管される場合の紛失等が御心配な方は、是非、御検討ください【保管申請手数料…1件につき3,900円】。

なお、本制度の御利用には予約が必要です。詳しくは、岡山地方法務局津山支局(Tel 0868-229157)までお問い合わせください。

※法務局のホームページでも制度の詳細を御確認いただけます。

陸・海・空自衛官募集 防衛省

○募集種目

幹部候補生・一般曹候補生・自衛官候補生

○内容・受付期間

各種目で異なります。自衛隊岡山地方協力本部ホームページをご覧ください(左記QRコードをご利用下さい)



または、自衛隊岡山地方協力本部 津山出張所(Tel 0868-22-5637)まで

村協力隊の日頃の活動をお伝えします！

2021年3月

新庄村 地域おこし協力隊 今月の活動報告



観光（宿泊）

おきつ みゆ

沖津 美邑

須貝邸が営業再開しました。お客さまの対応と共に来年度からの運営関連の研修を受けています。また、休業期間には取材対応や普段はできない学びの場にも行くことができました。



観光（観光資源活用）

いのうえ たつや

井上 達也

春限定の「村内の桜を堪能できる」約20kmのコースを考えました。歩くにはちょっと長いですが、自転車で走るには丁度良い距離のコースです。体験のお申込は木挽家まで！



学芸員＋畜産

おおはた

大畑 ゆかり

歴史民俗資料館の収蔵品を撮影し、データでの保存に取り組んでいます。収蔵品500点のうち、300点の作業を終えました。実物に触れ、その作りに感心しながら作業をしています。



お元気ですか？

2月19日（金）愛育・栄養委員合同研修会にて、食品ロス講演を開催いたしました。参加して下さった方々、お忙しい中ありがとうございます。その内容の一部をご紹介します。

【食品ロスの現状】

食品ロスとは食べることが出来るのに捨ててしまった食べ物のことをいいます。日本では年間約612万トン、日本人の1人当たりの量は、1日約132グラム（茶碗約1杯のご飯の量に相当）の食品ロスが発生しています。

これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量（320万トン）の約2倍です。

【日本の目標】

日本では2030年までに食品ロスを半分にするのが目標になっています。

私たち一人ひとりが食べ物を無駄

なく、大切にしていく必要があります。

【食品ロス削減の効果】

食品ロスを削減することにより、

①食品ロスを含む、ごみの運搬・焼却の際に排出される二酸化炭素の削減②食品の買いすぎを防ぐことで、家計の負担軽減③食料配分の不均等解消などの効果が得られます。

【家庭の食品ロスで多いこと】

買いすぎて消費しきれず期限切れや買いすぎて傷む。

【賞味期限と消費期限の違い】

賞味期限↓おいしく食べることができきる目安
消費期限↓安全に食べることが出来る期限

【私たちにできること】

①冷蔵庫や戸棚の整理
②買い物の時は買いすぎない③食べ残しをしない量を考える
作った人のことも考え、食品、食材を大切にしていましよう。

（住民福祉課 山口）

今月の俳句

（新庄村俳句教室より）

シャキシャキと大根サラダ春の色
洋服に合わせてマスク選ぶ朝
試着中少し背伸びの春の服
満作の香りたしかめ山のすそ

（一緒に俳句を詠んでみませんか）

大月 幸子
金盛 啓子
三鴨 浩子
田中 艸林

社協だより 理想の福祉を目指して

デイサービスの紹介

「デイサービスはどんなことをする所?」「来てみたら思っていたのと違った。運動も出来るし知った顔にもあえる」という声もあり、今回はデイサービスで日頃している事を紹介したいと思います。

まず、デイサービスは、自宅で暮らしながら、昼間だけ通ってケアを受けられるサービスです。利用するには介護認定を受ける必要があります。デイサービスの目的は、「自宅に引きこもりにならないように」「身体や脳のリハビリ」や「安全にお風呂に入って身体を清潔に保つ」等があります。

ふれあいセンターでは、「利用者様のその人らしい暮らしを支えるデイサービス」を目指して平日に営業しています。看護師・作業療法士・介護福祉士・生活相談員等の専門職がいます。利用時間は、リハビリと入浴だけの短時間、朝から夕方までの利用など希望に合わせて対応し

ています。

では、ふれあいデイサービスの一日を紹介したいと思います。

- ・自宅へ車で迎えに行きます
- ・血圧などの健康チェック
- ①入浴（寝たまま入れる浴槽もあり、職員がお手伝いさせていただきます）

- ②脳トレ（簡単な計算や漢字のプリントや生活問題）

- ③身体トレーニング（肩の運動・自転車こぎ等）

- ④物理療法（背中腰マッサージベッド・足マッサージ等）

- ⑤専門職による個別リハビリ（1人1人にあたりハビリを提供します）

- ⑥重りつけ足筋力訓練

- ⑦全身調整運動（30分間）・昼食 口腔ケア

- ・こたつやベッドで休息

- ⑧尿もれ予防体操

- ⑨手工芸や季節の活動等

- ⑩歩行練習（屋外散歩や大広間を歩きます）

- ・おやつ（お誕生日会もあります）

- ⑪腰痛予防体操（30分間）

- ⑫カラオケやゲーム等

- ・自宅まで車で送ります

以上12項目の活動を毎日行っています。活動はその日の体調に合わせて参加不参加も自由です。同年代の方とのおしゃべりにも花が咲くデイサービスでお待ちしております。

3月3日桃の節句に餅花作り

さくらの里の活動

をしました。昔は家でよく作ったものだと思いい話にも花が咲きました。万年豊作を祈り、枝がしなるようにしっかりと餅をつけるのが良いと教えて頂きました。いろいろな大きさのお餅の花が出来上がり、折り紙のお雛様と共に飾って楽しんでいきます。



社協へのお問い合わせ

562001

小学校だより

本年度もお世話になりました 「ボランティアさんに感謝を伝える会」



新庄小学校では、総合的な学習の時間や社会科、生活科、学校行事等で、ボランティアの方々にご協力いただき、充実した教育活動を行うことができています。またバスの運転や朝学習の丸付け、下校の見守りといった日々の学校生活においても多くの方々にお世話になっています。

2月16日(火)、お世話になったボランティアの方々に感謝を伝える会を行いました。例年は、お世話になった方々を学校にお招きしていましたが、本年度は児童の発表を録画し、村のCAテレビで放映することにしました。

新庄の自然、スキー、ひめのもち、傘踊り、読み聞かせ等々、多彩な活動をテーマにした発表が次々に披露されました。多くのボランティアの方々が関わってくださっているというありがたさを改めて感じる機会となりました。

今後も、地域の方々と力を合わせて、新庄を愛し、誇りに思える子どもたちを育てていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

(新庄小学校 熊谷)

中学校だより

私の主張発表会 ～新庄っ子の思い、堂々と～

2月8日(月)に落合総合センターにて、第38回中学生による「私の主張発表会」が行われました。今回は、コロナ禍の影響で無観客発表会となり、新庄中学校からは代表者のみが参加しました。1年生：千葉有里くん、2年生：坂本苺香さんが、新庄中学校の代表として発表をしました。

千葉有里くんはニュースをきっかけとして、「原子力発電」に対する社会の是非の声について、独自の切り口で主張を述べました。「原子力発電」は必要不可欠なものであるため、必要以上におそれるものではなく、正しい知識を持つことの大切さを会場の方々に訴えかけていました。坂本苺香さんは、「故郷のためにできること」をテーマに、生まれ育った新庄村を多



角的な視点から見つめ、新庄村のために自身ができることを会場の方々に熱く訴えかけていました。2人共、初めての大きな会場にも関わらず堂々とした態度で、声だけでなく目線や身振り手振りを折り交ぜながら主張をしていました。また、他校の生徒の主張に対してもしっかりと耳を傾け、今後に向けて多くの発見があったようでした。

(新庄中学校 河井)